



さるま^{54/6}

第260号

発行 佐呂間町役場 印刷 井谷印刷株式会社

たがいに助け合い
あたたかく幸せなまちをつくります。

(町有牧野より)

佐呂間町民憲章

交通事故死ゼロ

1,000日を達成しよう

達成日 55年1月31日



町民皆さんのご協力により、交通事故死ゼロ〇〇日目標をなしとげ、今回わたくし達の町では初めて〇一、〇〇〇日目標を設定致しました。この目標達成日は、昭和五十五年一月三十一日です。

町民一丸となって安全運転を守り、悲惨な交通事故を起さないよう目標に向ってご協力方お願い致します。

佐呂間町では昭和四十九年十月より、交通事故死ゼロ運動を実施して来ましたが、過去二回五〇〇日目前にして達成されておりました。

五十一年一月には四六七日目で知来で町内の老人の方が、五十二年五月には富武土国道で札幌市の乗用車の運転手の方が死亡されております。

これを契機に町交通安全対策本部を中心に各関係団体に協力を要請し、是非五〇〇日達成をと、交通事故死ゼロ運動を全町の呼びかけ実施しました処、順調にゼロ

交通事故死ゼロ

七〇〇〇日達成に感謝状

道交通安全推進委員会より

佐呂間町に対し北海道交通安全推進委員会より、交通事故死ゼロ七〇〇日達成の記録に対し感謝状の贈呈がありました。

これは住民各位のご協力に対するものであり深く感謝申し上げます。



の日が進行し目標五〇〇日をトッパし中間目標七〇〇日も四月六日に達成しましたので、五月十一日の交通安全対策本部会議にて、目標一、〇〇〇日を設定し、只今五月末日現在で七五五日交通事故死ゼロが続いております。

この記録は全道で上位より二十九番目、管内で三番目の好成绩であります。

是非交通事故死ゼロ一、〇〇〇日を達成し、更に二、〇〇〇日と続くよう町民各位の御協力をお願い致します。

交通事故多発の傾向

最近町内で交通事故が多発しており、一歩間違えると死亡事故につながるケースが続出ております。

この原因の大半がスピードの出し過ぎです。

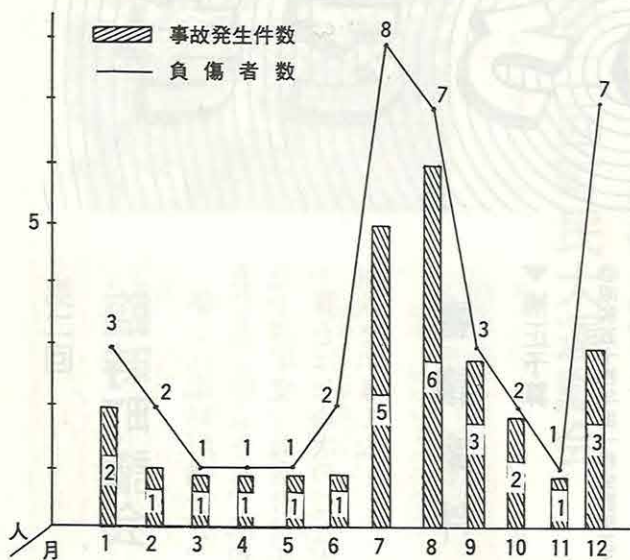
これからは行楽期観光のシーズンに入りますがドライバーの皆さんスピードダウン運転を励行し安全運転をいたしましょう。

なお、昨年の町内月別交通事故

発生状況は、次のとおりで不幸中の幸にして死者はありませんでしたが負傷者は、三十八名の多きを数えています。

特に、七月～九月にかけて発生件数・負傷者とも集中しています。また、事故発生場所は、交差点や、カーブの場所より、見通しのよい直線道路で多発しています。このことは、直線での注意力の緩慢さとスピードの出しすぎです。

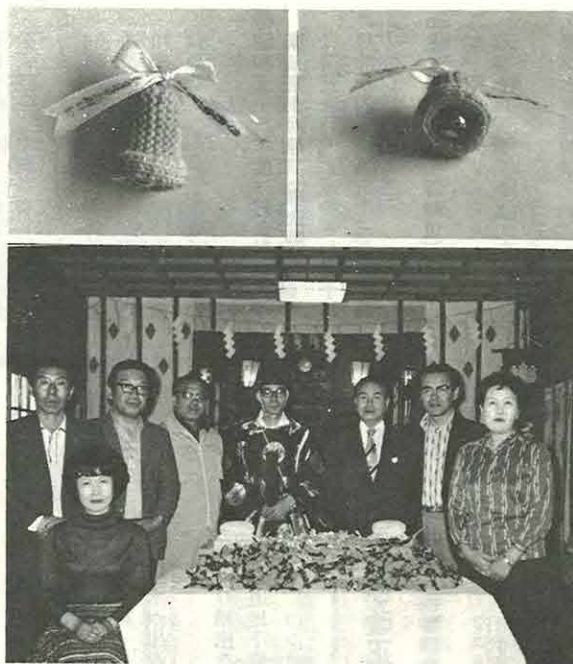
町内月別発生状況(53年中)



交通安全を願って

鈴を贈る

商工会婦人部



佐呂間町商工会の婦人部から交通安全祈願の「鈴」七百五十個が五月十一日町交通安全対策本部に贈られました。

この「鈴」は、婦人部(部長富木陽子外四三名)の皆さんが一個一個交通安全を願って作られたもので、毛糸で編んだ中に鈴をつけた大変ユニークなものです。交通安全対策本部では、早速こ

の「鈴」を町内の保育所、幼稚園小学校低学年の幼児・児童に対してこれからも交通事故に充分注意して下さいと皆んなの願いをこめて配られました。

これからは、交通量の増える時期です。

幼児・老人を交通事故から皆んなで守りましょう。

網走支庁管内交通事故死ゼロ100日運動

スローガン

家庭職場で交通安全を語ろう

無謀運転者を地域から排除しよう

実施期間

6月1日～9月8日まで100日間

＝ 佐呂間町交通安全対策本部 ＝

議会のちぎ

第二回

臨時町議会

第二回臨時町議会が、

五月九日開会され、昭和五十四年度一般会計補正予算をはじめ次のことが議決されました。

審議案件

▼補正予算

◎昭和五十四年度一般会計補正予算(第一号)

三億八千一百七十七万七千円が追加され、予算の総額が三十一億九千七百八十万円になりました。

●主なる補正額(万単位)

(才入)

・町税 一、五〇〇万円
・教育費国庫負担金 九五八万円
・土木費国庫補助金 二六〇万円
・農林水産業費補助金 二億八千四三八万円
・文教施設整備基金繰入金 三千五〇〇万円
・前年度繰越金 六七三万円
・共済投資住宅建設受託事業収入 二千一四六万円

・教育費債

六四〇万円

(才出)

・共済投資職員住宅新築工事 二千二三五万円
・佐呂間整骨院開業資金貸付金 五〇〇万円
・酪農近代化団地育成事業補助金 二億四千六七二万円
・自給飼料生産向上特別対策事業補助金 三千六七二万円
・公営住宅工事請負費 四九二万円

・知来小学校外三校屋体改築設計委託料 二二三万円
・知来小学校外三校屋体改築工事請負費 五千九八二万円

◎昭和五十三年度一般会計補正予算(第十六号)(専決処分)

二十五万五千円が追加され、予算の総額が四十一億五千三百五十八万円になりました。

●主なる補正額(万単位)

(才入)

・農林水産業費分担金 一千六八九万円
・農林水産業費債 一、三千五七〇万円
・教育費債 六四〇万円

(才出)

・予備費 二千〇五〇万円

町長 行政報告 (要旨)

五十三年度事業として、実施してまいりました、温泉ボーリングの関係につきましては、九一三mmまでボーリングが終ったわけですが、期待した水が出ない。

ルタントに調査を二度していただいたが、残念ながら、温度については、温泉として使える温度に達したのですが、問題の水については、六〇〇m付近に水の兆候らしいものがあつたきりで、九一三mmまでそういう兆候が現れておらない。

あと、いくら掘れば水があるかという測定は、いまの技術では開発されておらず、従って、五〇mで水にぶつかる場合もあるし、或いは、ぶつからない場合もある。

▼条例の制定及び改正

◎佐呂間町特別土地保有税審議会 条例の制定(要旨)

この条例は、町の土地利用計画に則った土地の取得・保有についての免税等について審議するため設けられました。

一、目的

佐呂間町土地保有税審議会の組織及び運営に関する事項を定める

二、委員

土地利用・都市計画または土地

に関する税制について学識経験のある者および地方公共団体の職員のうちから町長が任命する三人の委員で組織し、任期は三年とする

三、会長

委員の互選による会長を置き、会務を総理する。

四、資料の提出等の要求

所掌事務の遂行に必要な場合、町長に対して資料、説明等の協力を求めることができる。

◎佐呂間町漁村環境改善総合センター設置及び管理に関する条例
この条例は、次のとおり全部改正されました。(要旨)

一、設置目的

漁業者などの社会的、経済的、文化的生活改善の向上と相互研賛の用に供するため。

二、運営及び管理の委託等

佐呂間漁業協同組合に委託することができ、委託料の交付等に関する必要な事項は契約で定める。

三、使用の許可

使用者は、町長の使用許可を要し、この許可に条件を付けることができる。

四、使用許可の制限

次の一つに該当すると認めるときは、許可しない。

(A)、もっぱら営利を目的として事業を行い、またはそのおそれがあるとき。

(B)、風俗を害し、または秩序を乱すおそれがあるとき。

(C)、施設等をき損し、または滅失するおそれがあるとき。

(D)、その他管理運営上支障があるとき。

五、使用許可の取り消し

この条例・規則・許可条件に違反したとき、その他管理上特に必要があるとき。

六、使用料の減免

公用に供し、または直接公益を目的とするもので相当の理由があると認めるとき。

七、損害賠償

使用者が、建物・設備等を損傷し、または滅失したとき。

八、使用料

区分 室名	午前	午後	午前 午後	夜間	午後 夜間	午前 午後	午後 夜間
	午前9時から 午後5時まで	午後1時から 午後5時まで	午前9時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午後1時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで	午後1時から 午後10時まで
集会室 (ステージ含む)	3,500	5,600	9,100	5,600	11,200	14,700	
調理研修室	300	400	700	400	800	1,100	
漁業研修室	300	500	800	500	1,000	1,300	
和室	600	900	1,500	900	1,800	2,400	

●特別加算料金

(1)放送施設使用料

一式 一、〇〇〇円

(2)調光施設使用料

一時間 四〇〇円

(3)ガス使用料

一時間 五〇〇円

・入場料、または商品を販売、その他これに類する目的のため使用する場合は、規定料金の倍額とする。
・暖房実施期間中の使用料は規定料金の七〇%増とする。

◎町税条例の改正

町税条例の一部が、次のとおり

●軽自動車税率の引き上げ(別表)

区 分		年 税 額	
		改正前	改正後
原 自 動 転 機 付 車	総排気量50cc以下	650 ^円	700 ^円
	〃 50cc～90cc以下	1,000	1,100
	〃 90cc以上	1,300	1,450
軽 自 動 車	二輪のもの	2,000	2,200
	三輪のもの	2,600	2,850
	四輪以上のもの		
	・乗用（営業用）	5,200	5,200
	〃 （自家用）	5,900	6,500
	・貨物用（営業用）	2,900	2,900
	〃 （自家用）	3,300	3,650
・専ら雪上を走行するもの	2,000	2,200	
小 自 型 特 殊 動 車	農耕作業用自動車	1,300 ^円	1,450 ^円
	その他のもの	3,900	4,300
	二輪の小型自動車	3,300	3,650

●身体障害者に対する軽自動車税の減免

次に該当する場合が必要と認められるものについて減免されます。

・身体または精神に障害を有し歩行が困難な者(以下「本人」という)が所有する車で、本人または生計を一にする者が、本人のため運転するもの

・生計を一にする者が、所有する車で本人(身体障害者は、十八才未満のもの)のために運転するもの

・その構造が、専ら身体障害者等の利用に供するもの。

●宅地に係る負担調整期間の延長
宅地に係る固定資産税は、特例

により、実評価額ではなく前年度課税標準額にそれぞれ調整率を乗じて算定されており、この期間が昭和五十六年度まで延長されました。

(参考)負担調整表

上昇率の区分	負 担 調整率	当該年度 課税標準額
(54年度 実評価額) (前年度分課税標準額)		
1.3倍以下のもの	1.1	前年度分課 税標準額× 負担調整率
1.3倍を超え 1.7倍以下のもの	1.2	
1.7倍を超えるもの	1.3	

●農地に係る負担調整期間の延長
及び負担調整率の変更
負担調整期間及びその内容は、
宅地と同じ。
調整率は、次の通り

負担調整表

上昇率 の区分	負担調整率	
	改正 前	改正 後
1.15倍以下のもの	—	1.05
1.15倍を超え 1.3倍以下のもの	—	1.1
1.3倍以下のもの	1.1	—
1.3倍を超え 1.7倍以下のもの	1.2	1.2

- 長期譲渡所得に係る特別期間の延長
五十七年度まで延長
- 所得割の特例

区 分		改 正 前	改 正 後
1	課税長期譲渡所得金額	2,000万円以下の場合	4,000万円以下の場合
	税 率	$\frac{4}{100}$	$\frac{3.4}{100}$
2	課税長期譲渡所得金額	2,000万円を超える場合	4,000万円を超える場合
	税 率	$\{(\text{譲渡所得金額} \times \frac{4}{100} + \text{課税総所得金額}) \times \text{所得割税率} - \{(\text{課税総所得金額} + 1,500\text{万円}) \times \text{所得割税率}\} + 80\text{万円}$	$\{(\text{譲渡所得金額} - 4,000\text{万円}) \times \frac{4}{100}\} + 136\text{万円}$

※地方税法改正分
●個人町民税の所得控除の引き上げ

所得控除	改正前 万円	改正後 万円
障害者控除額	18	19
特別障害者	20	21
老年者	18	19
寡婦者	18	19
勤労者	18	19
配偶者	20	21
扶養者	19	20
老人扶養	20	21
基礎	20	21
配偶者のいない 1人月扶養控除額	20	21

審議された
請願・陳情

▼今議会に提出されたもの

●牧野造成に関する請願

○請願者

佐呂間町牧野利用組合

連合会長 菅 原 与 一

○請願要旨

栃木第二牧野に隣接する民有地約五〇haを買収され、草地造成をお願いします。

○本件は、産業建設委員会に付託となりました。

●若佐公園橋架橋に関する請願

○請願者

若佐自治会長

小 高 賢 治

外中國川西・武士・朝日・富丘各自治会長

○請願要旨

若佐公園橋が老朽に併せて、此度の融雪災害により交通途絶の状態となり、附近住民の困却その極に達しております。特に附近一帯桜の名所である若佐公園への橋が通れなく、また、農耕地に通うにも若佐市街を廻る状態で、これら不便解消のため早急架橋実施下さ

るようお願い申し上げます。
○本件は、産業建設委員会に付託となりました。

●高校三十周年、校舎改築記念事業費助成に関する陳情

○陳情者

佐呂間高等学校創立三十周年並びに校舎改築落成記念事業協賛会々長 結 城 伸 次

○陳情要旨

佐呂間高校は、本年満三十年を迎えました。一方永年の念願であった校舎改築が本年着工の運びとなりました。ここに、私共高校関係者は、記念事業協賛会を設立しこの慶事を祝福し記念事業を計画した次第で、何卒ご助成方特段のご配慮を賜るよう陳情します。
○本件は、社会文教委員会に付託となりました。

▼付託委員会より審査報告

のあったもの

●難病患者、長期慢性疾患患者の通院交通費助成についての陳情

●難病患者、長期慢性疾患患者の付添介護料の助成と付添介護人、

医療ヘルパーの派遣についての陳情

以上二件は、社会文教委員会付託となっていたが、委員長より次のとおり審査報告があり、委員長報告のとおり採択されました。

○委員長報告(口頭)要旨

難病に悩む、患者やその家庭の苦しみは、想像以上と理解されるので、理事者に道内各市町村の動向を見ながら対応策を取り進めるように要望をして、採択することに委員会の結論をみた。

●一般消費税導入に反対する請願

本件は、社会文教委員会付託と

なっていたが、委員会より次のとおり審査報告があり、委員会報告のとおり採択されました。

○委員会報告

請願の主旨は理解出来るが、願意の一部に一般的には理解しがたい内容もあると思われ、その点については、問題があると考えられる。

しかし一般消費税導入の住民に与える影響は、極めて大きいものと考えられ、これが導入の反対は妥当なものと認められるので、その主旨については、採択することが適当である。

意見書

第二回臨時議会において、次の意見書案が提出され、原案どおり可決。総理、大蔵大臣ほか関係官庁へ提出しました。

一般消費税新設反対に関する意見書

見書

政府は、財政危機を理由に一般消費税の新設を検討しているが、これが実現するときは、

一、消費者物価は、急上昇して国民生活を圧迫する。

提出者

佐呂間町議会

堀 次郎・山内 春芳
惣田 隆次・川又 利夫
中原 景勇・齊藤 公男
鈴木喜八郎

第三回

臨時町議会

第三回臨時町議会が、五月二十八日開会され、次の工事請負契約について議決されました。

審議案件

▼工事請負契約の締結

◎知来小学校屋内体育館改築工事

・契約金額 七千五九八万円

・契約の相手

高橋土建株式会社

◎仁倉小学校屋内体育館改築工事

・契約金額 七千八二九万円

・契約の相手

株式会社 岸組

◎若里小学校屋内体育館改築工事

・契約金額 七千〇七〇万円

・契約の相手

吉田建設株式会社

◎富武士小学校校舎屋内体育館改築工事

・契約金額 八千一四九万円

・契約の相手

高橋土建株式会社

◎佐呂間簡易水道拡張工事第一工区

・契約金額 八千一四〇万円

・契約の相手

岸・三井・三協共同企業体

代表者 株式会社 岸組

町長 行政報告 (要旨)

●管内町村会長の任期を終えて

管内町村会長は、先般の総会で後任に常呂町の上杉町長と決定いたしました。

四年間、私、会長を担当いたしました。

まして留守が多かったわけでありましたが、今回任期を終えて交替することになりました。任期中は議会の皆さん方からも、いろいろの面でご協力をいただきましたことを、お礼申し上げます。

●小学校屋体工事の入札について
先般本年度施行の、知来、仁倉

富武士、若里の小学校屋体工事の入札をしましたが、いづれも予算の範囲内で落札いたしました。

なるべく早く着工したいということで、本日契約のご同意をいただいて直ちに着工したいと考えております。

●佐呂間簡水拡張第一期工事の入札について

例年、地域の皆様方にご不便をかけております断水を、本年の断水期までに解消するため、簡水拡張工事第一期工事として八千万円少々で、緊急の工事を入札したのですが、落札しなかった、ということでは最後は、設計金額、いわゆる町長の予定価格で随意契約をいたしましたということでございます。

それから第二期工事の入札ですが、設計が七月上旬までかかるわけで、その設計が出来てから入札をしたい。

ただ、七月中旬を過ぎないと、借入金の決定が出来ないだろうと考えておりますので、そういう財源関係をにらみ合わせて第二期工事の入札をいしたいと考えています。

●登記所の統合問題について

この問題については、釧路法務局長をはじめ関係方面から、町長

の同意を願いたいということで、交渉を受けているわけですが、我々としては、取扱件数も多く、また、佐呂間町の立地条件等から考えても同意することは出来ないと言いつつ、最近の情報は本年の九月か十月頃にどうしても統合してほしい、或いは、見切り発車することもあるいは伺っているわけですので、最後の存続運動をしなればならないと考えます。

従って、単に或る機関の運動というだけでなく、全町民の署名をしていただき、上京陳情をいたしますので、議会からも出てもらいまして、どうなるうとも最後の運動になると思いますので、関係方面に幅広く運動を、進めてまいりたいと考えております。何分のご協力をいただきたいと思います。

議会用語の知識

●意見書の提出

意見書とは、町議会が、町の公益に関する事件について、関係行政庁に対し意見をのべることで、意見書の提出権は、地方自治法第九九条第二項の規定により地方議会に与えられた権限であります。

町政はあなたのために
議会を傍聴しましょう
お気軽においで下さい

意見書の内容は、町や町民の公益に関する事件であればよく通常の場合は、住民などより意見書提出を要望する諸願、陳情があつて、これにより議員が意見書を議会に提出することが多い。

議決された意見書の提出先は関係行政庁(省庁の大臣や知事)でよいが、国会とか国鉄などの公社は、行政庁でないのだから、このような場合は、意見書にかえて決議で議会の意思を表明することもあります。

議会に請願(陳情)される方のために

町議会へ請願、陳情をされる場合は、次のような方法で提出してください。

1. 件名、要旨および理由(簡単に)を記載してください。
2. 提出年月日、請願(陳情)者の住所、氏名(法人は所在および代表者)を記載し押印をしてください。
3. 請願書には、紹介議員1名以上の署名、または記名押印をしてください。陳情書には、紹介議員は必要がありません。
4. 請願の内容が2件以上にわたる場合は、1件毎別々に提出してください。
5. 請願、陳情は、いつでも受付しますが、事務処理の都合上定例会の場合は5日、臨時会の場合は7日位前に持参されないと、次の議会に提出されずその次になることがあります。
6. その他不明の点は、議会事務局へお問い合わせください。請願書式例(横書にしてください)

(表 紙)	(内 容)
〇〇〇〇に関する 請 願 書	〇〇〇〇に関する請願 要 旨 理 由 昭和 年 月 日 請願者住所 氏 名 佐呂間町議会議長 殿
紹介議員 〇〇〇〇	

十一名の方に委嘱

農漁村結婚相談員

町では、次代を担う農漁業後継者の結婚等を推進するため相談員を委嘱しておりますが、今般前任者の任期満了に伴い次の方々を相談員としてお願い致しました。

相談員の方々は、結婚についての調査・相談・あつ旋等を行っており、昨年度も道内外から花嫁さんをお世話致しております。

結婚等についてお気軽にご相談

・相談員
して下さい。

共立 松浦 藤雄(再任)
中園 良治(再任)
若佐 山口 忠雄(新任)
朝日 森 利晴(新任)
西富 曾我 大蔵(新任)
北来 田中 三郎(再任)
知来 小林 小市(新任)
浜佐呂間 室井 勝三(新任)
富武士 船木長太郎(再任)
若里 平谷 義一(再任)
横山 律子(新任)

農漁村結婚相談所の

嘱託員を任命

本町には、農漁村後継者の花嫁さんとして、道外から十五名の方が嫁いでおられます。

この方々のなやみごとなどの相談に応じてあげるため、次の方を相談所の嘱託員としてお願い致しました。

・永代町 生田 阿砂子さん
(農協職員)

交 差 点

▶昭和54年交通事故発生状況

(5月末現在)

発生件数	9	(6)
死 者	0	(0)
負 傷 者	12	(8)

() 内53年同期

▶交通事故死ゼロ1,000日目標

達成日 昭和55年1月31日

5月末現在 755日です

▶昭和54年交通安全標語入選作

こうさ点車がくるかかくにんを
(幌岩小 吉江めぐみ)

車には小さな悪まがひそんでいる
(若佐小 山口 環)

気のゆるみ人生狂わすその一瞬
(佐呂間中 米沢 哲)

酔って運転死出の道
(幌岩中 佐々木秀明)

町政日誌

5月	1日	春季消防演習(第3・4分団)
2日	地集電話説明会	
4日	町商工会通常総会	
8日	固定資産評価審査委員会	
9日	第2回回寿大学	
10日	春季消防演習(第2分団)	
11日	春季消防演習(第1分団)	
11日	例月出納検査	
11日	交通安全対策本部会議	
15日	植樹祭	
16日	佐呂間建設業会春季交通安全講習会	
17日	佐呂間町観光協会役員会	
18日	秋魂祭	
21日	第3回寿大学	
22日	漁村環境改善センター落成式	
22日	産業建設委員会	
24日	第5回教育委員会	
25日	総務財政委員会	
28日	第3回臨時町議会	
30日	自治会長会議	

保険料を納められない方は

免除の手続きを！

国民年金制度には「保険料免除」という制度があります。

国民年金は、他の公的年金に加入していない人に、加入を義務づけています。また

加入者は必ず保険料を納めなければなりません。

しかし、加入されても、家計が苦しい方とか、生活

保護を受けている方など、保険料を納められない方も含まれています。

これらの方々の保険料を、そのまま

滞納となり、将来年金が受けられなくなりま

す。その期間の保険料の納付を免除し、年金支給の資格

期間とする制度を設けたわけですが、免除を受けられる条件は、次のような状態のときです。

（一）障害年金や生活保護を受けている場合

（二）家計が苦しく保険料を納めることが困難な場合

!!無年金者に 特例納付!!

一時の思い違いや、経済上の都合などで、国民年金に当然加入するはずなのに、今まで加入しなかった人に、最後の加入のチャンスが与えられています。

この人びとは、去年の七月一日から、来年の六月三十日までの二年間に加入の手続きを済まし、滞納していた保険料を納めることができます。

滞納保険料額は、一ヶ月につき四、〇〇〇円の割で納めてください。

この申出のできる人は、明治四十四年四月二日以降の生まれで、国民年金へ当然加入するはずの人です。任意加入の人には適用されません。

くわしく知りたい人は、今すぐ役場年金係にご相談ください。

税のしるべ

●主婦のパートと税金

パートで働く主婦の方の税金について説明しましょう。

▲配偶者控除の対象となる場合
パート収入は、通常、給与所得となります。従って、パートの年収から給与所得控除を差し引いた残額が二十万円（年収になおすと七十万円）以下であれば、ご主人の所得税を計算するときに配偶者控除を受けることができます。

▲パート収入に税金がかかる場合

税金は、その人が受けられる所得控除の金額によって違いますが例えば、基礎控除だけという場合には、パートによる所得が二十九

●災害を受けたときは税の減免手続きを

風水害や火災、地震などで次のような被害を受けたときは、所得税が軽減されたり免除されるなどの救済措置がもうけられています。○家や家財がその価額の二分の一以上の損害を受け、しかもその年の見積所得が四百万円以下のとき……「災害減免法」による税の軽減免除が受けられる。○家や家財の損害額が、年間所得の一〇％を超えるとき……「所

万円（年収になおすと七十九万円）を超えると、配偶者控除が受けられなくなるほか、主婦自身のパート収入にも所得税がかかることになります。

パート収入と所得税

パートの年収	夫の所得から配偶者控除が	パート収入に所得税が
70万円以下	受けられる	かからない
70万円超 79万円以下	受けられない	かからない
79万円超	受けられない	かかる

得税法」による雑損控除が受けられる。

こんなときは、確定申告を待たず、年の途中においてもどちらか有利な方を選んで①サラリーマンの場合は源泉所得税の徴収猶予や還付を受けられますし、②商売などをされている方は予定納税額の減額承認申請をすることができま

す。被害にあったときは、もよりの税務署にご相談ください。



お知らせ

役場宿直に

常直員を置く

五月一日から役場の一般職員による、宿直制度が廃止されて常直員に、森岡要三氏が決まり、毎日午後五時から午後十二時迄は役場で宿直勤務に従事しており、午前零時以降翌朝七時迄は自宅(福祉会館)に於て仮眠いたしております。

役場の執務時間以外における届出、連絡事項などについても従来どおり取り扱いいたしますが、緊急な用件についてのご連絡をされる場合は、総務課長又は各担当課長にご連絡くださるよう、お願いいたします。

各課長の自宅の電話番号は、次のとおりであります。

総務課長 田中好一

二一三七七五

財政課長 玉井 清

二一八一九〇

民生課長 藤岡正重

二一三五〇二

産業課長 大島 満

二一八二〇三

工営課長 相沢 武

二一三二五七

企画調査室長 小野公啓

二一三五五八

なお、土曜日、日曜日、祝祭日等の日直業務については、従来どおり一般職員が日直勤務いたしております。

役場職員(公務補)を募集

を募集

佐呂間町役場職員として、町立体育館公務補を次により募集いたしますので、ご希望の方は、期日までに履歴書一通を総務課までご提出下さい。

・募集人員

男子一名

・勤務場所

佐呂間町立体育館

・資格条件

大型第一種自動車運転免許証を有している者

・職務の内容

体育館の管理・清掃およびバスの運転等とする。

・指定住宅の入居

指定した住宅に入居出来る者

・募集締切期日

昭和五十四年六月二十日

毎月第一日曜日

全町歩け歩け運動

今年の全町歩け歩け運動は、五月から、十月までの毎月第一日曜

日に行なわれます。

第二回目は、六月三日に実施されましたが、参加者も第一回目に比べて三倍以上に増えています。夏の間に体をきたえるため、家族皆さんで参加しましょう。

・期 日 毎月第一日曜日

午前六時〜八時まで

・集會場所

(1)佐呂間町役場前

(2)若佐公民館前

(3)浜佐呂間公民館前

(4)栄小学校グラウンド

・歩行距離 各八KM程度

なお、四回以上参加された方には、記念バッチが贈られます。

老人居室整備資金貸付制度について

町では、老人専用居室を増築または改築するために必要な資金を貸付しています。

貸付条件は、次のとおりとなっております。

・対象者 老人と同居する世帯

・貸付金の限度額 一〇〇万円以内

・貸付条件

利率 年利三%

償還 八年以内(元利均等償還)

申込み 増改築に必要な費用の見積書および平面

図を添付して役場社
会係へ

公園はきれいに

使用しましょう。

暖かい日さしのもと、野外での行動が活発になり、町内にある公園などもレクリエーション、憩の場として、使用者が増えてきており大変喜ばしいことですが、最近後仕末をしない方も多く見受けられます。

公園は、皆さんが気持よく、楽しく過すところです。

ゴミなどは、きれいに片付けて持ち帰るようお願い致します。

杉並区

「ふるさとの家」紹介

「ふるさとの家」とは、ふる里を離れて、杉並区に來ている若い人のために、毎週日曜日に開かれ、家族の人や仲間と気楽にお国なまりで話が出る「いこいの場」です。

北海道のふるさとの家を提供していただいている方は、

杉並区上井草二一三三四

水木 秀雄さん

TEL三九五一一七八七

6月24日 お楽しみ下さい

第3回サロマ町“家畜まつり”

ところ 家畜市場

・家畜品評会
・付帯行事

乳牛100頭、馬20頭外出品

- (1) HBCラジオ公開放送
- (2) 管内7ヶ町村農機具展示会
- (3) 農畜物特売会
- (4) 植木まつり特別企画
- (5) 豚レース、入賞牛予想投票外



バドミントン

教室の開催

教育委員会主催によるバドミントン教室が、次により開かれますので健康の保持増進のため、多数参加下さい。

一、場所及び日時

・浜佐呂間小中学校体育館

六月四日・七日・十一日・十四日（各午後七時～九時）

・若佐中学校

六月十八日・二十一日・二十五日

日・二十八日（午後七時～九時）
・佐呂間体育館

六月十九日・二十二日・二十六日・二十九日（午後七時～九時）

二、対象 全町民（初心者歓迎）

三、講師 三名

町全域停電

七月一日（日）午前八時から午後一時まで、送電線工事のため、佐呂間町全域にわたって停電致しますので協力下さい。

北電佐呂間営業所

七月二十二日開催予定

第二回町民大運動会

昨年、大好評を博した町民大運動会が、今年は七月二十二日

に開かれることに自治会長会議で決まりました。

この運動会は、町民が一堂に会し親睦と融和をはかると共に運動に親む、わたくしたち皆んなの意義ある祭典です。

今回も、ご家族そろって参加していただき楽しく愉快な一日を過しましょう。

なお、この大会の運営その他詳細なことについては、大会実行委員会が計画されることになっており、更に内容の充実が期待されるところです。

陸上自衛隊の

音楽隊が来町

陸上自衛隊北部方面音楽隊による演奏会が、次により行なわれま

すのでこの機会に多数ご来場下さい。

一日 時 七月八日（日）午後七時

二場 所 町民センター

三音楽隊員 四十五名

北海道警察官

採用試験

（埼玉県千葉県との共同試験）

一、学歴

・大学（短大除く）卒業の者

・右記以外の者

（学歴を問わないが高卒程度の学力を有する者）

二、年令

昭和二十六年十月二日から昭和

三十六年十月一日までに生れた

男子

三、受付期間 六月二十二日まで

四、受付場所

遠軽警察署または最寄りの駐在所

五、第一次試験の期日・場所

七月八日（日）

北見市・網走市・紋別市

六、採用の時期

昭和五十四年十月（予定）

転居届は

郵便局へも

四月期の移動等により転入、転出された方もおちつかれた事と存じます。

つきましては、転居届をまだお出しになっていない方は、郵便局か町役場の窓口へ備えつけてある転居届用紙により転居届をお出し下さい。

出された転居届は、旧住所と新住所の配達を受けもつそれぞれの郵便局の配達用リストの修正に使用され、その届出の日から一年間、旧住所あての郵便物を転送いたします。

なお転送郵便物を受けた場合は

、その郵便物の差出人にすぐ転送先を知らせておくことが郵便物を早く受け取るためにも大事な事です。

米寿（八十八才）の方に

記念品を贈呈

郵政省簡易保険事業では、四三年以来福祉事業の一環として、米寿（八十八才）を迎えられた人々に対して記念品を贈呈してまいりましたが、本年も引き続き実施することになりました。

つきましては、米寿に該当される方は、六月十二日まで最寄りの郵便局へお申し出下さい。

水町吟社

五月例題「衣替え」「紫陽花」

・衣替え育ち盛りの夏祭

・姿鏡に見落れて肩に衣替え

・亡き母の手縫ひ偲びて衣替え

・紫陽花や疲れ癒さす匂ひ桧葉

・紫陽花に佇むお似合いいとめ役

月影

・旅装し衣替して門匂ふ

・海の色連る峯も衣替

・店頭に紫陽花早く友見舞う

・通り雨紫陽花冴えて海鳴れり
紅葉
・紫陽花に一刷毛塗りし通り雨
着ぶくれも衣替してかろやかに
千鳥

・白兔衣替して枯葉色
・紫陽花も色変り咲き気まぐれ
な

・紫陽花を供へて詣でる娘の日
曙光

七月例題「南風」「西日」
八月例題「團扇」「墓参」

牛の入牧はじまる

町有牧野

今年も、若草の生い茂る各町有牧野に牛の入牧がはじまりました



冬期間、牛舎に繋がれていた若牛は、広い緑の牧野に放され、澄みきった空気を一ぱい吸い込みながら元気に跳び廻っていました。

町有牧野は、現在十九ヶ所に設けられ、面積も七七二haを有しております。

昨年度の入牧実頭は一、七五八頭、延頭数にして二三〇、八八二頭に達しており、牧野は牛の飼育に重要な役割を果しています。

今回、入牧した若牛も、秋までには立派に成育して下牧することでしょう。

漁村環境改善総合センター

落成式を挙行

五月二十一日、漁村環境改善総合センターにおいて、本センターの落成式が、関係者多数出席のもの



と行なわれました。

このセンターは、漁業関係者の強い要望により、漁業構造改善事業の一環として計画し富武士に建設されたものです。

建物は、鉄筋コンクリート平屋建六一四㎡であり、内部は集会室・研修室・調理室・老人談話室・浴室などが設けられております。

また、同敷地内には一・九haの運動公園も併設されており、今後この施設の活用により、漁業関係者は勿論のこと、地域の経済・文化及び生活改善の向上による地域の発展が期待されます。

特養へ造園奉仕

園芸同好会の皆さん

若葉の映える季節が訪れた五月十九日、佐呂間園芸同好会（会長実盛雅夫さん外十名）の皆さんによる特別養護老人ホームの造園奉仕がありました。

これは、会員の皆さんが普段から丹精をこめて育てた庭木や庭石を持ち寄って下さったもので、オンコ、ツツジなど四十本が植えら

れた庭は装いも新たに、入園者の心の安ぎの場として大変喜ばれています。

またホームでは緑の週間にちなんで、入園者と職員による植樹祭も行なわれており、ナナカマド、シラカバなどが植えられました。

植樹祭

トーヒ一、〇〇〇本植樹

今年の植樹祭が、五月十五日、若里町有林で行なわれた。

この植樹祭は、毎年国土の緑化推進と植栽の成長を願って行なわれているもので、今回はトーヒ一、〇〇〇本が出席者の手によって植えられました。



住みよい環境づくり

運動強調期間 6月1日～8月31日

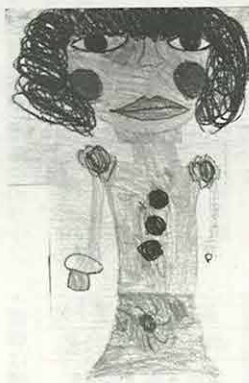
●重点目標

- 家庭や公共施設の周辺を美しく
- 社会生活のルールを守る
- 海・山・川・観光地などをきれいに
自然を大切に



二年 宇佐 晴江

平面的ですが、丸顔のお母さんの特徴をよくとらえて、のびのびと書いています。



一年 やまぐちさちみ

お母さんの顔が、とくによくかけています。

三年 宝里千亜紀
二字がよくまとまり、とめもしくかりした作品です。

六年 阪元 栄里
字形はまとまっていますが、線に軟かさがほしいです。

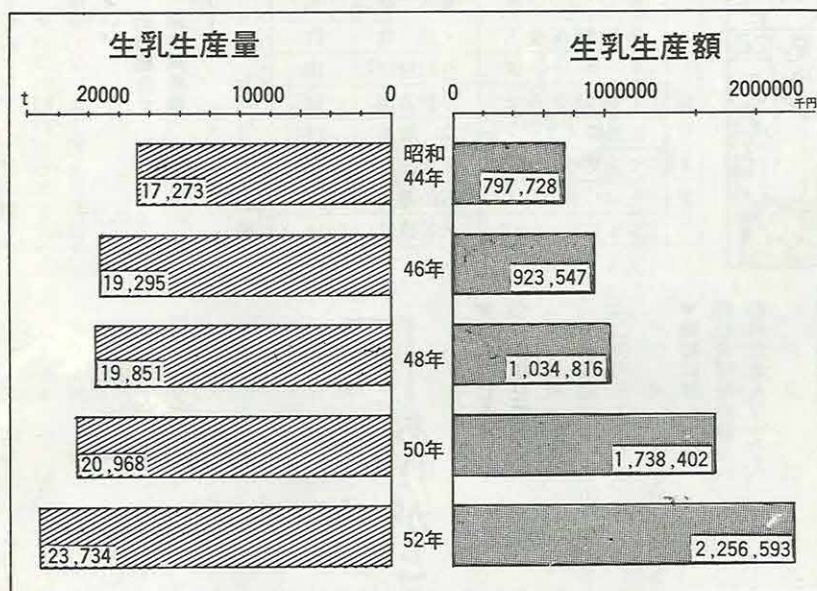
上下

南風

今月は栄小学校のおともだちの作品を紹介します。

ぼくとわたくしの作品

牛乳生産量及び生産額



今月は、町内の牛乳生産量及び生産額を紹介します。

まちの数字

今月の納税は
町道民税
(一期)です

今月も忘れずに納税して
下さい ⅩⅩ6月26日ⅩⅩ

Smokin' Clean

吸いながらをなくして
きれいな街づくり



ちょっとした心づかいも味のうち

道夫と家工業恒美



十九チームが参加

ソフトボールリーグ戦が開幕

暖かい季節を迎え、いよいよ運動シーズンの幕開けです。

ソフトボール協会では、今年の事業計画を決定致しましたが、その計画の内、ソフトボールのリーグ戦は次により行なわれます。

この外、七月には、全町大会なども行なわれます。

ソフトボールは、気軽にできるスポーツとして、町内でも年々愛好者が増えており今年も熱戦が期待されます。

●リーグ戦日程

- ・第一節 五月二十二日
六月下旬
- ・第二節 六月下旬～八月上旬
- ・第三節 八月中旬～九月下旬

区分	チーム名	監督	選手数
A リーグ	ランバーズ	中村俊昭	14名
	農協	金田 博	14
	若佐キャッツ	柴田一儀	13
	役場	長沢 徹	15
	コンドル	島田 博	21
B リーグ	ロッキー	相田孝志	11
	トアーズ	沢井孝志	12
	ユーホー	吉野正剛	13
	林産	円館哲雄	12
	ゴールデンラッツ	長屋軍次	18
C リーグ	グットイヤーズ	相原正信	14
	富 武 士	兼平 登	26
	全林野みなも	大西 攻	11
	エラーズ	谷口勝則	12
	全林野さろま	今野善雄	11
	佐呂間スターズ	森 隆英	14
	ヤングパワーズ	大沢乙寿	17
	トロイーズ	石山寿夫	16
	レッドビッキーズ	大谷慎二	15

- ・試合は、総当り戦とする
- ・試合時間は、原則として午前五時三十分開始の七回戦（二時間）とする。
- ・優勝は勝率で決める

キャッツ 十六対三 役場

（Aリーグ）

●第一節の組合せ（別表）

●第一節中間成績

●グラウンドの使用について

試合には、町営グラウンドと佐呂間小学校のグラウンドを使用致しますが、タバコの吸いながら等をグラウンドに捨てないよう充分気を付けて下さい。

ランバーズ 十四対三 コンドル
（Bリーグ）

ドアーズ 四対三 みなも

ユーホー 十二対八 富武士

ドアーズ 九対〇 ラッツ

林産 十八対二 グットイヤーズ

ユーホー 一対〇 みなも

（Cリーグ）

エラーズ 十三対五 レッド

全林野さろま 十二対一

トロイーズ

ご 寄 付

ありがとうございました

▼香典返しを廃して

◎社会福祉協議会へ

（亡父留蔵さん）

永代町 石山 寿夫さん

（亡長男宏之さん）

知 来 黒岩 健也さん

▼離町に際して

◎社会福祉協議会へ

◎共立老人クラブへ

共 立 山口 義夫さん

▼その他

◎特別養護老人ホームへ

栄 佐々木茂子さん

浜佐呂間 源藤 市征さん

富武士 八島 昌助さん

永代町 山崎三太郎さん

東 窪内 幸吉さん

佐呂間碎石工業株式会社

美幌町 民生委員第三部会

役場人事

（六月一日付）

▼特別養護老人ホーム

技師補（新採用） 穴戸 裕子

退職

依願退職

主 事

技師補

近藤 恵子

門崎 和子

私たちのまち

世帯数 2,635

人 口 9,126

男 4,447

女 4,679

5月31日現在

ヤングパワーズ 八対一 スターズ

海水浴での事故に気をつけよう

